

2019年2月

お客さま各位

沖縄県労働金庫

## A T Mを利用したお振込の一部利用制限について

### (ご高齢者を対象とした還付金詐欺、振り込め詐欺等の被害防止対策)

日頃より、沖縄県労働金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、ご高齢者を対象とする振り込め詐欺等の特殊詐欺の被害防止対策として以下のとおりキャッシュカードによるA T M振込の利用を一部制限させていただきます。

お客さまにおかれましては、ご不便をおかけいたしますが、大切なご預金を守るための対策として、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点は、当金庫の営業店窓口にお問合せください。

#### 1. 一部利用制限の内容

対象となるお客さま	以下の①と②の両方に該当するお客さまの口座が対象となります。 ①70歳以上のお客さま ②過去1年以内に当金庫キャッシュカードによるA T Mでのお振込取引のなかったお客さま
利用制限の内容	当金庫キャッシュカードによる当金庫および他行A T Mでの「お振込取引」ができません。 なお、キャッシュカードによる「お預入」「お引出し」等のお取引は、従来どおりご利用いただけます。

※システム適用の都合上、2018年11月26日から2019年3月29日の間にA T M振込取引のなかった70歳以上のお客さまは、一部利用制限の対象となります。

#### 2. 取扱い開始日

2019年4月1日(月)

#### 3. その他

一部利用制限の対象となったお客さまで、当金庫キャッシュカードによるA T Mでの「お振込取引」をご希望される場合は、最寄りの営業店窓口までお申し出ください。

ご本人であることを確認し、取引内容のヒアリングにより振込詐欺でないことを確認のうえA T Mでの「お振込取引」に対応いたします。

以上